

令和6年度 第5回 富山市上下水道事業経営審議会 会議録

- 1 日 時：令和7年3月26日（水） 午後4時～午後5時
- 2 場 所：富山県民会館 7階 704号室
- 3 出席委員：社会長、森口会長職務代理、上田委員、尾畑委員、猿田委員、田中委員、中村委員、西口委員、（会長、会長職務代理を除いて50音順）
- 4 事務局：上下水道局長、上下水道局次長、上下水道局次長（技術担当）、上下水道局参事（下水担当）、経営企画課長、契約出納課長、料金課長、給排水サービス課長、水道課長、下水道課長、上下水道施設管理センター所長、流杉浄水場長、浜黒崎浄化センター場長、水橋浄化センター所長、東上下水道サービスセンター所長、西上下水道サービスセンター所長

<p>事 務 局</p> <p>上下水道事業管理者</p>	<p>ただいまから第5回富山市上水道事業経営審議会を開会いたします。</p> <p>当審議会の会議は、富山市上水道事業経営審議会要綱第4条第2項の規定により、委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができないとされています。</p> <p>本日はご都合により、3名の委員がご欠席となっておりますが、11名中8名の委員の皆様にご出席いただいております。本日の会議は有効であることをまずご報告させていただきます。</p> <p>それでは、開会にあたり、上水道事業管理者の前田からご挨拶を申し上げます。</p> <p>会長を初め委員の皆様方には、年度末の大変お忙しいなか、本日もご出席を賜り、誠にありがとうございます。</p> <p>昨年8月26日の第1回審議会におきまして、将来にわたる健全な事業経営と安全で強靱な上下水道施設の維持、そして、利用者の皆様に安定的に持続可能なサービスを提供していくための適正な水道料金等の設定について、この審議会へ諮問をさせていただいたところでございます。</p> <p>それ以降、これまでに4回にわたり、審議会での議論を行っていただきました。その審議の過程におきまして、1つには、上下水道管路等の経年劣化に伴い、施設の更新需要が年々増大している状況の中で、施設の長寿命化対策や耐震化対策を今後着実に推進していくことが極めて重要であることから、料金等の改定についてもやむを得ない状況にあるということ。</p> <p>それから、料金改定に当たりましては、急激な負担増を避けるために、激減緩和的な意味合いを含めまして、今回の水道料金の改定につきましては27%程度、下水道使用料の改定につきましては19.4%程度を基本とするといった大きな方向性が示されたものと承知しているところでございます。</p> <p>これまでのこうした議論の方向性に従いまして、本日は具体的に水道料金及び下水道使用料の料金表の改定案につきまして、事務局からご説明し、ご意見を頂戴したいと考えているところでございます。</p> <p>本日もご審議いただくことをお願い申し上げます。冒頭のご挨拶にかえさせていただきます。</p>
-------------------------------	---

事務局	<p>本日もどうぞよろしくお願ひ申し上げます。</p> <p>管理者は、ここで退席させていただきます。</p> <p>《上下水道事業管理者退席》</p>
事務局	<p>それではこれより議事に移ります。</p> <p>ここからの議事進行については、会長にお願ひいたします。</p>
会長	<p>それでは、議事を進めさせていただきます。</p> <p>先ほど説明にもありましたが、前回審議に引き続きまして、上水道事業における適正な水道料金等について、議論してまいります。</p> <p>初めに、事務局から資料の説明をお願いします。</p> <p>《事務局から「第5回富山市上下水道事業経営審議会資料」を説明》</p>
会長	<p>それでは、皆さんからご質問、ご意見をいただきたいと思ひます。</p> <p>それでは、A委員をお願いします。</p>
A委員	<p>資料のNo. 6ですが、この改訂案で（前回決定した方向性である）19.4%をすべて（の従量料金単価の区分で）下回っていますが、上がる区分はないということでしょうか。</p>
経営企画課長	<p>資料を見ると19.4%をどこでカバーしてるのかというふうに見えるかと思われまひます。</p> <p>負担が高くなっているところはどこかというところ、水量が増えるにつれて増加の幅は左に行く（水量が少ない）ほど高くなっております。</p> <p>5や4や3 m³といった使用水量が少ない区分は高くなります。</p> <p>実際に1,000 m³を使われる人でも（使用水量の）低い区分では高く負担をしているということで、広く負担をしていただくという形になりますので、基本料金を上げたことで、下水についてはこのような表現になっております。</p>
A委員	<p>全体では、19.4%改定したことになるということですか。</p>
経営企画課長	<p>全体では総額として19.4%の改定幅の料金を確保したことになっております。</p>
会長	<p>はい。ありがとうございます。A委員、ほかにご意見はありますでしょうか。</p>

A	委	員	ありません。
会	長	B委員お願いします。	
B	委	員	<p>ご説明いただきありがとうございます。</p> <p>冒頭にありました通り、水道料金と下水道使用料の改定幅がだいたい決まったということで一安心していたところですが、今度は基本料金と従量料金の比率をどのようにするのかということ、そしてそこには固定費をどういうふうに反映するのかという非常にややこしい問題があるということをごこれまでの資料で分かりました。</p> <p>(資料の) 4ページで、水道料金の固定費の対応方法ということで3つの案が示してあるわけですが、基本料金が上がるということになりますと、利用者の方も少し抵抗を感じるのかなと思います。</p> <p>やはりどうして基本料金を上げる必要があるのかということをしつかりわかりやすく説明する必要があると思います。</p> <p>そういう中で、この方法A、B、Cの計算方法が何を表しているのかということころは少しわかりにくいということと、理由として近隣中核市の平均配分に類似ということで、他も同じだから横並びにしましょうでは、利用者も納得しないのではないかと思います。</p> <p>水道料金算定要領を見ても、どの配分方法をとるかは各事業の実態を勘案して選んでくださいといった記載があります。</p> <p>そうすると、富山市の場合はどういう事業で、(現在の) 実態を踏まえてどうなるのかといったあたりも、教えていただきたいです。</p> <p>また、白馬村の例がありましたけれども、あの地域では別荘が多く、全く利用しない期間があるということで、そういう期間が多い中で基本料金を引きやすく(低額に) してしまうと維持管理に必要な費用を回収できないということで、基本料金を(全体の) 6割ぐらいにするといったことが検討されていたといこうとで、そういうことが各事業の実態に勘案しながら基本料金と従量料金(の比率) を考えるということだと思います。</p> <p>そうした中で富山市の場合はどうなのか、方法A、B、Cとありますけれども、たまたま近隣都市に近かったB案ということなのか、それとも事業の実態を反映したものなのかという辺りを説明いただきたいですし、もし利用者にわかりやすく説明するといった場合には、例えば、この固定費の中の費目を取り上げて、この費目は絶対回収しないといけないので、この部分は従量料金ではなく基本料金から回収しますといった説明の仕方もあるのかなと感じていたところでは。</p> <p>この改善方法と事業の実態について説明いただきたいです。</p>
会	長	説明が簡略だったこともありますので、資料の4ページを中心に、しっかりご	

<p>経営企画課長</p>	<p>説明ください。</p> <p>(資料の) 4 ページですが、算定要領の中では3つの案が示されております。</p> <p>まず方法Aは、平均給水量÷浄水施設能力ということで、これは浄水施設能力、例えば流杉浄水場ですと、何万トンという能力がありますけれども、平均して出ている水の量から施設能力を超えた部分を基本料金で回収するという数字です。</p> <p>方法Bは、最大稼働率(平均給水量÷最大給水量)ということで、平均していつも出ている水の量から最大給水量を超えた部分を基本料金で回収するという数字です。</p> <p>あと(方法Cは)負荷率(最大給水量÷浄水施設能力)というもので、施設能力と最大給水量を比較した数字となっております。</p> <p>今ほどなぜ方法Bなのか、(近隣中核市等の)平均というだけではなかなか説明が難しいのではないかとご意見をいただきましたが、実際に方法Aでも料金表を計算しております。</p> <p>実際に方法Aで計算しますと、基本料金の割合がかなり高くなります。</p> <p>これまでの審議会の中で少量使用世帯へ配慮したほうがいいのではないかとご意見もありました。実際に方法Aで計算しますと、20ミリまたは13ミリ口径で使用量が10m³以下の契約世帯は(改定率が)27%を超えてしまいます。</p> <p>(案では使用料が10m³以下の従量料金単価を)53円ということで(現状から)マイナス13円にしておりますけれども、これをほぼ0円にしないと、27%を超えてしまいますので、基本料金の割合を上げすぎると少量使用世帯への負担が大きくなります。方法Bあたりがぎりぎりなラインでないかということで今回調整させていただいたものであります。</p> <p>方法Cにつきましては現行とほぼ同じということで、今回は採用しないということにしたものです。</p> <p>下水道使用料についても同じであります。</p> <p>算定要領の考え方で書いてある通りの基本料金の割合にしてしまいますと、基本料金が高くなりすぎて、従量料金をマイナスにしても10m³以下の少量使用世帯の平均改定率が19.4%を超えてしまうということがありまして、Bの方法で数字を設定させていただきました。</p> <p>もう1つご意見いただいた中で、固定費の中でも、基本料金で回収すべきもの、従量料金で回収すべきものの配分ということですが、現状、そこまで(整理が)できていない状況でありますので、今後、料金の見直しを行う際にルール化などを検討していければよいかというふうに考えております。</p>
<p>会長</p>	<p>どうでしょうか。</p>
<p>B 委員</p>	<p>基本的に、算定式をもってどの中核市でも決めているということでしょうか。</p>

経営企画課長	<p>他の都市がどこまで計算して固定費の配分を行っているかというところまで情報を持ち合わせておりませんが、最近、改定してるような大きな都市の事例を見てみますと、基本料金の割合を上げる方向に動いていっているというところが現状であります。</p>
B 委員	<p>ぜひ何か（事業の実態に勘案した）説明があるとすごくいいと思います。基本的にはこの案については賛成なんですけども、（説明を）工夫していただけるといいと思います。</p>
会長	<p>それではC委員、お願いします。</p>
C 委員	<p>この固定費の配分方法という、今ご質問があったようなことについては難しくわからなかったですけども、説明を受けた私の理解としては、基本料金と従量料金の割合を近隣中核市並みに変更するという事で、これについては人口減少等によって有収水量が減少していくということは明らかで、これまでも説明があったかと思います。</p> <p>昨今の物価上昇や今回料金改定することによって市民の方の節水意識が、当然、今後高くなっていくということが十分予想されるので、安定的に事業を継続して運営していくためにも、基本料金で営業費用を賄うことは、説明がつくのではないかなと思いました。</p> <p>基本料金の割合を高くすることによって単身世帯の料金負担が相対的に高くなるかと思いますが、そういった点に今回配慮されたということで、高齢者単身世帯など想定した少量使用世帯の単価を下げるということは市民の方にとって理解していただける点でないかなと思います。</p>
会長	<p>事務局いかがですか。</p>
経営企画課長	<p>ご意見ありがとうございます。</p> <p>従量料金というのは、使用人数が減りますとそのまま減っていきます。</p> <p>ただ基本料金というのは上下水道の契約件数、給水栓数といいますけども、人口は減ってますけれども件数は若干ですが増えているということで、将来的には人口減少に伴って世帯数、給水栓数も減ると思いますけれども、現状の契約件数については下がっていないということで、将来的に持続可能な経営をしていくためにも基本料金でしっかりと収入を確保することが重要であると、事務局としては考えているところであります。</p>
会長	<p>D委員お願いします。</p>
D 委員	<p>ご説明ありがとうございました。</p>

	<p>基本的に固定費部分を基本料金で賄っていくという考え方については、賛同いたします。</p> <p>ただ、水道事業と下水道事業は基本的には固定費の塊の事業でございますので、これを全部基本料金から取ると基本的に成り立たなくなり、非常に（利用者の）負担が多くなるということで、今回はB案。おそらく算定要領の中で、一番落としどころとしては、現実的であるというふうに思います。</p> <p>その中でそもそもの話ですが、富山市さんの今の料金体系の基本料金が16%と非常に低い割合に設定されてるのは、何か経緯があって低い割合になっているのかどうかというところが、気になったところです。</p> <p>あと、最終的に料金の改定においても、基本料金である程度取っていても、少量で使ってる世帯や子育て世帯に対しては、従量料金の部分で配慮がなされているので、全体的には非常に良い料金体系になっていると思います。</p> <p>質問的なところで言うと、先ほど言った元々どうしてこんなに（基本料金の割合が）低い状況であったのかということと、少量を使っている方や低所得者に対して料金体系の中で配慮があるということですけど、それ以外の施策で、例えば低所得者向けに水道料金を割り引きするといった優遇施策みたいなものは、別途あったりするかどうか、その辺を教えていただきたいです。</p>
会 長	事務局をお願いします。
経 営 企 画 課 長	<p>まず1点目の従量料金と基本料金の割合がどうしてこうなっているかということですが、正直なところ詳しいところまでは調べておりませんが、前回、前々回の料金改定時には、基本料金と従量料金の割合の見直しという部分については、なされていなかったと思います。それぞれ料金表を少しずつ上げるといった方法でやっていたかと思います。</p> <p>平成17年に市町村合併がありましたので、その際にすべて旧富山市の一番安い料金に合わせたというところで、そこから全く料金改定がされてなかったものですから、今回は算定要領に従い割合の見直しというところも、考えていかなければならないということで提案させていただいております。</p> <p>もう1点の低所得者世帯への配慮ですが、別途そのような施策は現在のところはないという状況でございます。</p> <p>ただ生活保護世帯については減免という制度がありますけれども、所得に応じた割引というようなメニューは現在のところ富山市にはないという状況です。</p>
D 委 員	ありがとうございます。
会 長	<p>水道料金自体が今日お話ありましたように、たくさん使う人がより割り増しで払うという大前提になっていますので、もともとあまり使わない世帯は安く、たくさん使う世帯にはたくさん負担してもらおうという構成になっており、所得面の</p>

E 委 員	<p>配慮もあるかもしれませんが、同時に水資源を大切にしようという発想が基本的にありますので、通常のもの（使用量に比例して料金が加算されるサービスなど）に比べるとたくさん使う人にとっては割引してない流れになっているということだと思います。</p> <p>それでは、E委員お願いします。</p> <p>丁寧なご説明ありがとうございます。</p> <p>料金体系表に関して私はよく考えられているのではないかなと思います。</p> <p>そして、最後に出てきた水道加入金の話ですけれども、今はじめてできたような話だと思っておりまして。悪い言い方をすると便乗値上げのように感じてしまいました。</p> <p>加入金の一覧表を見ておりますけれども、それぞれの市によって状況が異なるので、一概には言えないと思いますが（富山市の料金が）ものすごく低い数字ともあまり感じられなかったです。</p> <p>水道加入金の値上げをここで一気にやるというのは、また話が変わってくるという印象を私は感じました。</p> <p>以上です。</p>
会 長	<p>事務局いかがでしょうか。</p>
経 営 企 画 課 長	<p>この水道加入金については、これまでの議論の水道料金とは別のものですから、お話をさせていただいていなかったところですが、資料No. 7の前段の上の方にも書いてありますが、利用しているユーザーだけでなく、今後入ってこられる方についても幾らか負担をしてもらう、現在入ってる方も、当然加入金を支払っていただいて、水道を利用させていただいているわけですが、今後、更新や耐震化、長寿命化という投資をしていく中で、これから入る方にも負担を一部していただくということがいいのではないかという形で、前回の料金改定の際も同じ考え方だったのですけれども、（水道加入金を改定する案を）出させていただいたところです。</p>
会 長	<p>どうでしょう。この水道加入金の件について他の皆さんからご意見はありますでしょうか。F委員お願いします。</p>
F 委 員	<p>昭和52年から（水道加入金の）制度を運用していると（資料No. 7に）記載されておりますが、今から50年ぐらい前ですが、その間いくつか改定があったかと思いますが、変えるとしたらどのぐらいの割合で過去に改定してきたかわかりますでしょうか。</p> <p>それと（給水管の）口径を大きくする方は割合としてはどのぐらいあるのでしょうか。</p>

	<p>あと新規だと新築や増改築を行ったときに口径を大きくするといったことが考えられますけども、既存の方が増改築をせずに口径を大きくする方はあまりいないとは思いますが、いかがでしょうか。</p>
会 長	<p>事務局、実態の方をご説明ください。</p>
給排水サービス課長	<p>給排水サービス課の新原です。</p> <p>加入金につきましては、昨年度、宅地の開発に合わせまして新規に加入された方が1,600件ほどです。</p> <p>口径変更されたパターンにつきましては、大きいマンションを建てられたりといった形で120件ほどありました。</p>
F 委 員	<p>(口径変更の)割合はそんなに多くはないということですね。</p>
給排水サービス課長	<p>工事の申請自体は3,000件以上受けているのですが、そのうち新規に加入されているのは1,600件ほどで、半分くらいの方は既存のまま使われておりまして、残り半分の方が新規の方または増径している方になっております。</p>
F 委 員	<p>わかりました。ありがとうございます。以上です。</p>
会 長	<p>G委員お願いします。</p>
G 委 員	<p>今(水道加入金)の話ではなくていいですか。</p>
会 長	<p>はい、いいです。</p>
G 委 員	<p>最初に上水道を27%、下水道を19.4%ということで大枠を決めて、大体それに従って料金の体系を見たというのが今回の経緯ですよ。</p> <p>方法Bが一番その中では負担が小さくなるだろうと、そういう理解でいいでしょうか。平均的に偏らない配分という理解でいいわけですか。</p>
会 長	<p>まずその点を事務局お願いします。</p>
経営企画課長	<p>先ほどお話をさせていただきましたけれども、使用水量の少ない世帯、資料No.5でいうと(使用量が)10m³、(給水管の口径が)13ミリ、20ミリの従量料金単価案を53円にしています。</p> <p>基本料金案については13ミリ、20ミリは869円にしております。</p> <p>これでいくと改定率が下段の方に27%と書いてありますがけれども、実際にAの方法で計算し基本料金の割合をこれ以上上げると、10m³以下の単価、例えば</p>

<p>G 委 員</p>	<p>10 m³使用したときの平均改定率が30%ぐらいまで上がってしまいました。</p> <p>そこから考えると、基本料金の割合を引き上げたとしても、方法Bの27.1%ぐらいまでしか上げることができないのではないかとということで、今回はこの案にさせていただいたところです。</p> <p>そういう多様なシミュレーションのもとで、方法Bが妥当だろうと言われたというふうに理解したのですが、そもそも富山市は自然に恵まれていて、水が豊富にあるという（想いが）あるわけです、市民として。</p> <p>だから、近隣の中核都市が大体27.1%ぐらいの割合で基本料金を取るということは、料金からこう来ると（考えると）この辺が妥当だと思いますけれども、本来富山市がどうだったかということを見ると、本当はもう少し低くてもいいのかなと私なんかは思っています。そうするとまた他のところでの影響が大きいということで今回は、この方法Bあたりの27.1%を基本料金にするということで、市民にはアピールしていくということになりますよね。</p> <p>残念なのは、富山は（水道料金が）安価な地域なんだよねというふうに、今まで言ってきたことが、近隣と大体同じになったという、本当は残念ですけども、これは上げなければならない、やっていけないということなので、ぼやきみたいなふうに受けとめていただいても結構かと思いますが、そういう市民感覚を忘れないで上手に説明をしていただきたいなというふうに思います。</p> <p>それともう1点ですけど、下水の方ですね。</p> <p>すごくこだわるのは、井戸水を使って排水をしているという家庭。これがどれぐらいあるのかわからないですけども、通常上水道だけ使ってるという家庭はそのままその水が下水道に出てるという計算でお払いをするわけですけども、井戸水を併用して使っているという場合に、下水道は一本ですから、その場合は上水を契約している分の排水量で算出されるわけではなくて、申告してあって、大体井戸水からはこれぐらい出るだろう、上水道はこれくらいだろう、そういう計算で下水道使用料は決まってくるのでしょうか。教えてください。</p>
<p>料 金 課 長</p>	<p>料金課の山下と申します。</p> <p>井戸水の使用を併用している場合、下水道使用料については、認定という方式で、例えば、台所やトイレなどを何人で使用しているかを（申告してもらい）認定し、決められた料金体系に基づいて下水道使用料を上水分と一括で支払っていただくという方法もありますし、井戸水使用の場合においてもメーターを設置しまして請求をする方法があります</p>
<p>G 委 員</p>	<p>雪が降ると家庭でも融雪用に最近よく（井戸水を）流しているので、そういうときに不公平があるのではないだろうかというささやかな市民としての疑問だったんです。ある程度（下水道の使用状況を）勘案して料金を請求するという理解でいいですかね。</p>

料 金 課 長	言われた内容でよろしいと思います。
G 委 員	細かいことを言ってすみません。
会 長	結構重要なことですので。
G 委 員	<p>富山県は特に雪のことがありますので、そんなことも思いながら、井戸にしようかと言っている人が結構最近いるので、そのときにどのようにこれ（料金改定）が反映してくるのかなと素朴な疑問でした。</p> <p>ある程度は（井戸水を下水に流す量を）見越した請求を行っていただくと、そういう形である。</p> <p>大変よく考えていただいて、少し残念な面もありますが、致し方がないのかなということで、概ね提案には賛成します。</p> <p>以上です。</p>
会 長	はい、C委員。
C 委 員	<p>先ほど聞くのを忘れていて、（資料の）No. 5の現行のところ、参考ということで、令和5年度の構成比というのがありますね。</p> <p>10 m³以下が39.2%と書いてありますが、これのとらえ方というか、結局少量世帯ってというのは大体どのぐらいの割合の人たちが、改定の恩恵を受けることになるのか。この数字を見ればいいのかどうかというのを教えていただきたい。</p>
会 長	事務局お願いします。
経 営 企 画 課 長	<p>現行の表に参考ということで件数構成比という記載があります。</p> <p>こちらは請求した件数ということで、実際の契約件数とイメージしてもらえればいいのですけれども。やはり水量で言えば10 m³以下、11 m³から20 m³以下、30 m³以下まで入れると、それが（使用世帯の）ほとんど（約88%）になります。</p> <p>口径別についてもこの縦に見ていただくとわかるんですけども、口径にしますと13ミリと20ミリで約97%の割合を占めているというところで、この部分について基本料金は上がりますけれども、先ほどご説明しました従量料金の部分は配慮してある程度抑えて平均改定率に調整した表になっているところです。</p>
会 長	<p>よろしいですかね。</p> <p>その他いかがでしょうか。</p> <p>（意見が）出てきた中で一番説明を求められたのが、水道加入金の背景のそこ</p>

<p>E 委 員 会 長</p>	<p>ろの議論がありました。</p> <p>加入金を仮に今のまま（据置）きますと、物価上昇分、新しく入る人たちはどっちかっていうと、プロモーションをかけて勧誘してるという状況になりますよね。だからこれが、議論ありましたけど、家を新しく建てる時に水道に加入するケースが多いということを考えますと、ガンガンガン新築して入居して、新しくまちを拡大してくというときに、さらに富山市としてそれに対しアクセルを踏む施策としては、このまま放置してくっていうのはそれなりに政策的な理念があると思いますが、コンパクトシティを掲げてですね、それから極端に新築不利にはしないけど、しかしどんどん新築というよりも一定の（エリアの）中で住み続けてもらうという形で考えていくと、通常は物価上昇率分ぐらいは加入金を値上げして、過去の人と今の人の間の負担の事実上の公平を図るということは、むしろ今の政策を変更しないことになるので、だまし討ちで今持ってきたというよりは今（政策を）変えないなかでも極端に不利にはしないよということを前提にすれば、今回の提案はそんなに私は違和感がないのかなっていう感じをしています。</p> <p>だから、あえて新築世帯をどんだん誘導していくと。新築世帯は水道料金だけで（新築するか）全部決まるわけではないのでごく一部のことになりますけど、そこにあえて、プロモーションをかけるよりは物価に合わせて上げていくというのは、それなりに理念としてはいいのかなと思うんですけど、どうでしょうかね、E委員。</p> <p>そうですね。大丈夫です。</p> <p>予算の増額収入を（資料9ページに）全部書いてあるので、ここだけ急に億単位の数字が出てくるので少し刺激的ですね。それから他の改定率も20何%ですけど、金額自体は数百円とか数千円の話なのでそんなにすごい値上げではないのですが、正直に書くところというような形になっているということだと思います。</p> <p>この点は次回、最終的に答申案も含めていろいろ（議題に）かけますけど、現時点ではこのぐらいの了解ということでもよろしいでしょうかね。</p> <p>それから今回の説明、改定率全体の中でこの（基本料金と従量料金の）配分をどうするかというところについては多分、最終的には皆さんからご納得いただいていますけど、もともと説明がやや考え方の部分がありますのでわかりづらいところで、にわかに納得しづらいところもあるかもしれないけど、打ち出しの仕方をもっとわかりやすくして欲しいという要望があったのかなというふうに思います。</p> <p>考え方としては、もともとこの算定要領の考え方で、要するに固定経費の部分は、結局ずっとかかるので料金区分としては基本料金として安定的に集めたいという理念があって、変動する部分については従量料金でカバーしたいということで、これは単純に従量料金が増えたから値上げになるとかならないとかいう話じ</p>
------------------	--

やなくて、あくまでも料金区分の考え方として、固定的にかかるものがあるべく基本料金に、それから変わるものについては従量料金で集めるのが理念的に（理解）しやすいという大前提があったとすると、過去の経緯からすると基本料金の比重が高くなって結果的に少量使用者の負担が重くなるということで従量料金の（設定）基準が非常に高いような状況になってきたと思います。

今回、この改定で改めてこの（基本料金と従量料金の）配分（の見直し）をしたいということは、2つ理由があって、1つは人口減少してくる中で各世帯の使用量も減ってくる。

それから水資源豊かで、この豊かな資源は富山市の一番大きな魅力の1つなんですけど、しかし水をガンガン使って無駄に使うべきではなくて、水は大切に使いしていきたい。

ですから今後、ある程度の人口減少と節水行動をしていく中でも、経営は安定的に確保したいということを考えると、理念的にはもう少し基本料金をふやしたい。

ただ現実問題で基本料金が増えると、少量使用世帯がすごい値上げになってくるので、それはかなわないので、基本料金の引き上げ方については要領の理念とはかなり乖離しますけど、従量料金部分は相当の比重で残すと同時に、残してもなおかつある程度、全体の額としては減額をするという形で、とりわけ少量使用世帯、それから子育て世帯ですね、その部分については、一定程度減額できるような配慮をする。

この2つで成り立っているのではないかというふうに理解してまして、これ自体はよく最終形としても工夫されてますし、理念も少しまどろっこしいですけど、それなりに筋が通っていると私自身は理解しています。

皆さんとも議論している過程の中でこれを前提にすると、考え方自体はこれでいいのかなと思いますけど、（説明は）わかりづらいと。

もう少しスムーズに少なくとも答申の中の文章になったときに、今回、こういう料金改定したというだけだと結果ベースの話だけど、考え方がそのまま全部、料金にはね返るわけではないので、そのところも留意しながら、考えて欲しいということと、それから質問ありましたけども、料金表の中で多くの世帯が所属してるところ、その部分についてはかなり配慮したという形になっているので、説明では今日も出ましたけど、どのぐらい現行資料について、こちらの方（審議会）で示すのかということも含めて、次回の資料を考えてもらうという印象でした。

どうでしょう皆さん、改めて。よろしいでしょうかね。

それでは、以上をもちまして、本日の議論はここまでとしたいと思います。

それでは、事務局にお返しします。

事務局

会長並びに委員の皆様、どうもありがとうございました。
最後に、委員の皆様へご案内させていただきます。

<p>上下水道局長</p>	<p>この度、4月1日付けの定期人事異動等に伴い、上下水道局長など5名が交代することとなりました。</p> <p>ここで5名を代表しまして、上下水道局長の酒井から委員の皆様へ一言ご挨拶を申し上げます。</p> <p>委員の皆様におかれましては、年度末のお忙しい中、今年度最後の上水道事業経営審議会の審議をいただきまして、誠にありがとうございました。</p> <p>この度の定期人事異動等により5名の者が上下水道局を移動することとなりました。</p> <p>審議会の答申につきましては、新年度の5月の予定となっておりますが、その答申を待たずに異動等になることは、大変心残りとなっております。</p> <p>この料金等の改正につきましては、人口減少による有収水量の減少、また収益の減少のみならず、先の能登半島地震での奥能登地方での上下水道施設の被災による住民等への影響や本市におきましてもこれまで経験したことなかった震度5強の地震によって、特に下水道施設が被災したという経験を踏まえまして、安心安全そして安定的な上下水道にするためには、これまで以上に耐震化等を推進する必要があると実感したところでありまして、それには料金改定は避けられないものと至ったわけでありまして。</p> <p>そのためには市民、ユーザーの方々の納得と共感が必要であることから、委員の皆様にはそれぞれの立場での大変貴重なご意見をいただき、この度の改定案に反映したところでありまして。</p> <p>各委員におかれましては、大変貴重なご意見等をいただき、感謝申し上げます。</p> <p>引き続き本市の上下水道事業の発展のため、ご指導いただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>結びに、委員各位の今後のますますのご多幸とご活躍されますことを祈念し、甚だ簡単ではありますが、ご挨拶とさせていただきます。</p> <p>どうもありがとうございました。</p>
<p>事務局</p>	<p>これもちまして、第5回富山市上水道事業経営審議会を終了いたします。</p> <p>本日の議事録につきましては、後日、内容を会長にご確認いただきまして、市ホームページに掲載する予定としておりますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>また、次回の審議会の日程は、改めてご案内させていただきます。</p> <p>本日はどうもありがとうございました。</p>